

マニフェスト				H27年度の取り組み	H28年度の取り組み	H29年度の取り組み	30年度終了時点数	H27年度からH30年度末までの対応状況					H30年度の取り組み	担当部局	
NO	挑戦分野	宣言	該当事業					H27年度(すぐ)	H27年度(1年以内)	H28年度(2年以内)	H29年度(3年以内)	H30年度(4年以内)			
13	幸せと共助のまちづくり「幸せになれる町に」	高齢者にやさしいまちづくりを推進します	一般事務【高齢者にやさしいまちづくり懇談会】	高齢者の課題を懇談形式で抽出し、施策に反映させた。	新たなふれあいセンターにこれまで検討した内容を反映させ、その後の事業運営についても意見交換を行った。	シニア活躍推進協議会として、シニアの活躍の場となる活動を行う団体等が集まり、ネットワークを形成し活躍の方策を検討した。	4	従来からの継続事業						これまでのネットワーク構築事業を実施しつつ、アクティブシニアアプローチ事業を実施してシニア世代の意識調査、登録制度による地域活動参加への具体的アプローチを行った。	福祉課
			健康増進事業	いもっこ体操は高齢者の地域のコミュニケーションの場となっていることから、今後も継続的に行うとともに未参加者への声かけ、現在は行われていない地域での実施に取り組んだ。藤久保1、2、3、4、5、6区・北永井2、3区集会場・竹間沢公民館、中央公民館各会場で月1～2回開催。	いもっこ体操は高齢者の地域のコミュニケーションの場となっていることから、継続的に行うとともに、実施場所についても徒歩で通える場所での開催が望ましく、開催場所を増やしていきけるよう取り組んだ。(平成28年4月より上富1区、11月より藤久保公民館にて開始。)	いもっこ体操は12会場、月14回実施。サポーター養成講座等で、住民に身近な場所で開催場所が増やしていきけるよう周知を行った。		4	従来からの継続事業						
14	幸せと共助のまちづくり「幸せになれる町に」	ふれあいセンター事業を継続します	老人福祉センター運営事業	H28.4これまでのふれあいセンターから新たな場所で事業を実施することについて検討を行った。	10月より新たなふれあいセンター事業を実施した。	これまでのふれあいセンター事業に加えて、シニアとシニアが活動・活躍できる場をつなぐ事業を展開した。	5	従来からの継続事業						60歳代のシニアが利用できるような魅力あるプログラムを提供し、シニアの活動拠点となるように自主的なグループ作りの支援を行った。また来館するシニアとの関係性を構築し、地域活動の案内、地域活動へのつなぎを行った。	福祉課
								4	従来からの継続事業						
15	幸せと共助のまちづくり「幸せになれる町に」	障がい者との共生社会を目指します	障がい者地域生活支援事業	あいサポート研修やメッセージ研修を実施した。また、オリジナルテキストの作成、事業委託の検討を行った。	障害者差別解消法に定める「合理的配慮」を障がい者の理解促進という観点で実現させるため、「あいサポート運動」を中心に普及啓発事業を行い共生社会の実現を目指した。	富士見市と共催するあいサポーター研修を月3回定期的に行い、加えて研修の要請があった団体等を対象にして研修を行った。	3	従来からの継続事業						富士見市と共催するあいサポーター研修を月3回定期的に行い、加えて研修の要請があった団体等を対象にして研修を行った。研修実施にあたっては、当事者が体験談を語る機会を設け、受講者に直接話を聞いていただいた。	福祉課
								3	従来からの継続事業						
								具体的取り組み	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施			
								事業費(千円)	123千円	42千円	42千円	42千円			
								具体的取り組み	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施			
								事業費(千円)	250千円	576千円	683千円	226千円			
								具体的取り組み	研修等の実施	研修等の実施	研修等の実施	研修等の実施			
								事業費(千円)	432千円	1574千円	1700千円	1700千円			

マニフェスト				H27年度の取り組み	H28年度の取り組み	H29年度の取り組み	30年度終了時点数	H27年度からH30年度末までの対応状況					H30年度の取り組み	担当部局		
NO	挑戦分野	宣言	該当事業					H27年度 (すぐ)	H27年度 (1年以内)	H28年度 (2年以内)	H29年度 (3年以内)	H30年度 (4年以内)				
16	幸せと共助のまちづくり「幸せになれる町に」	手話言語条例を制定します	コミュニケーション支援養成事業 手話通訳者等派遣事業	富士見市と同時に手話言語条例を上程、可決。来年度からスタート。	聴覚障がい者の社会参加を支援するための手話通訳者、手話奉仕員の養成講習会を開催した。 平成29年2月に埼玉県手話言語条例制定記念イベント、「彩の国手話フェスタ2017」を三芳町も共催で開催した。 聴覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある身体障がい者が、手話通訳者、要約筆記奉仕員を必要とする場合に、委託事業所より手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣し、聴覚障がい者等の福祉の増進と社会参加の促進を図った。また、登録手話通訳者認定試験を富士見市と共同で実施した。	手話言語条例に基づき各種手話関連事業を展開する。今年度は新規に「はじめての手話講座」を開催し、気軽に手話を学ぶ環境を提供。また公民館との共催事業「手話サロン」も継続して実施。	4	従来からの継続事業							手話言語条例に基づき、広く手話に親しんでいただく「はじめての手話講座」等、各種講習会を実施。また公民館との共催事業「手話サロン」も継続して実施し、住民が気軽に手話にふれる機会を提供した。	福祉課
17	幸せと共助のまちづくり「幸せになれる町に」	障がい者緊急対応支援システムを導入します	地域生活支援事業	モデル事業として、富士見社協へ委託(1年)。システム、支援体制等を検証し制度化を目指した。	日常生活用具の申請をした聴覚障がい者にタブレットを給付し、システムを利用する聴覚障がい者に対する支援業務を富士見市社協に業務委託し、事業を開始した。	今年度も継続してシステム事業を継続する。	4	従来からの継続事業							ろう者の中で希望する方に利用していただくと共に、タブレット端末の特性を生かしテレビ電話の利用方法や、その他活用方法を提供する教室を月1回開催した。	福祉課
18	幸せと共助のまちづくり「幸せになれる町に」	健康長寿プログラムを実施します	健康増進事業	埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業により埼玉県からの10/10の補助により健康長寿事業を実施した。 事業内容については、みよし野菜を用いた食生活の改善及び、参加者に歩数計を貸与し個々の目標に基づきウォーキングを行い、健康維持、生活習慣病の改善を図った。	埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業により埼玉県からの10/10の補助により健康長寿事業を実施した。 事業内容については、平成27年度の取組を継続しつつ、得られたデータに基づききめ細やかな事業を展開した。 また新たにみよし野菜を使用し、1食のバランスを伝える媒体としてSMILE弁当を開発し広く周知を行った。	埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業の補助により実施。事業内容については、平成27年度・平成28年度の事業成果から得られたデータに基づきウォーキングを中心とした事業として、ウォーキングマップの作成、看板の設置を行なった。さらに高齢者を対象としたカラダステーションを開設し、健康長寿プログラムの充実をはかった。 またSMILE弁当の開発について、淑徳大学、福祉喫茶ハーモニーの協力を得て開発し、広く周知を行った。	5	従来からの継続事業							平成27年度より3か年計画で実施した埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業の成果を踏まえ、新たな事業として実施する。	健康増進課
19	幸せと共助のまちづくり「幸せになれる町に」	地区社協とともに福祉的課題に取り組みます	社会福祉協議会補助事業	地域福祉計画を策定し、社協と共に地域福祉に関する事業を展開した。	地域福祉計画に基づき、社協と共に地域福祉に関する事業を展開した。	地域福祉計画に基づき住民主体の地域福祉課題への取り組みを支援した。	3	従来からの継続事業							福祉課におけるふれあいセンター事業やあいサポート運動など地域福祉とのかかわりの深い事業を推進し、あわせて地区社協活動を社協と共に支援した。	福祉課